



報道機関 各位

記者発表資料

平成28年12月26日（月）

問い合わせ先：こころの健康センター

担当：岡崎、嘉代

電話：851-5787

精神医療審査会における法定要件を満たさない状況での会議開催について

本市こころの健康センターにおいて所管するさいたま市精神医療審査会で、法令で定める開催要件を満たしていない状況にも関わらず、過去5年8か月の間に、会議を計14回開催していたことが判明しました。

早急に再審査を行うとともに、今後精神医療審査会の開催につきましては、業務関連法令の遵守を徹底してまいります。

記

1 本事案の概要

平成23年度以降、平成28年11月末までに開催した精神医療審査会（※1）において、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第2条第8項の開催要件（委員の分野（※2）から、それぞれ一人以上が出席しなければならない。）を満たしていない状態で開催していた会議が、全136回中、14回あったことが判明しました。

（※1）精神医療審査会

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保する観点から、精神科病院に入院している精神障害者の入院の要否及び処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うことを目的として、都道府県及び指定都市に設置されています。

（※2）委員の分野

- ・精神障害者の医療に関し学識経験を有する者
- ・精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者
- ・法律に関し学識経験を有する者

2 判明した経緯

平成28年12月9日（金）に、岐阜県において同様の事例が発表されたことを受け、本市においても調査した結果、同じく開催要件を満たさずに実施されていたことを確認したものです。

3 要件を満たさずに開催した議決事例への対応

(1) 開催要件を満たしていない状態で審査した退院等請求の事案のうち、現在も入院が継続している事例について、改めて早急に審査を行います。

(2) 再審査スケジュール

・平成28年12月21日(水) / 実施済

・平成28年11月分の再審査

(医療保護入院の入院届及び定期病状報告 計44件)

・退院等請求(計13件)のうち、8件について再審査

・措置入院の定期病状報告(計14件)の全てを再審査

・平成29年1月4日(水)

・退院請求(計13件)のうち、5件についての再審査

・平成28年度中

・平成28年11月分以外の医療保護入院の入院届、定期病状報告(計473件)を直近のものから遡って再審査

※再審査総件数・・・544件

4 再発防止と今後の運営方法について

・業務関係法令の遵守を徹底します。

・委員の急な欠席により開催要件を欠くことのないよう事前に参加を確認し、急な欠席に備えては予備委員の出席を確保いたします。

《平成23年度以降のさいたま市精神医療審査会開催状況》

開催年度	開催回数	定数不足による回数
平成23年度	24	6
平成24年度	24	3
平成25年度	24	3
平成26年度	24	1
平成27年度	24	0
平成28年度 (11月末まで)	16	1
計	136	14